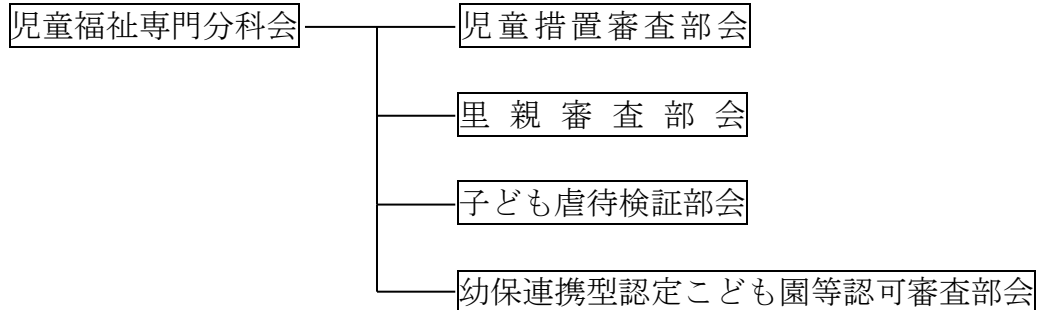


令和 2 年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

1. 児童福祉専門分科会の組織



2. 児童措置審査部会

・措置対象児童の処遇方針についての審査を行う。

○ 令和 2 年度 8 回開催

区 分		虐 待	育成相談	合 計
審査件数		6	4	10
諮問内容	法第 28 条*申立ての 適否	(適) 3 (否) 0	(適) 1 (否) 0	(適) 4 (否) 0
	親権停止・喪失審判申 立ての適否	(適) 0 (否) 0	(適) 2 (否) 0	(適) 2 (否) 0
	処遇方針等の留意事項	3	1	4

※児童福祉法第 28 条…児童福祉施設等への入所等に保護者等が同意しない場合、
家庭裁判所の承認を得て措置するもの

3. 里親審査部会

・里親として認定すべきかの審査を行う。

○ 令和 2 年度 4 回開催

区分	新 規					更 新					合計
	養育	養育 及び 養子 縁組	専門	養子	親族	養育	養育 及び 養子 縁組	専門	養子	親族	
審査 件数	5	1	0	1	1	6	1	2	0	0	17
承認 件数	5	1	0	1	1	6	1	1	0	0	16

4. 子ども虐待検証部会

- ・重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行い提言する。
- ・子ども相談所の運営に関する評価検証を行う。

○ 令和2年度 2回開催

区 分	開催回数
子ども相談所の運営に関する評価検証	2

5. 幼保連携型認定こども園等認可審査部会

- ・幼保連携型認定こども園の認可に関して審査を行う。
- ・保育所及び家庭的保育事業等の認可に関して審査を行う。

○ 令和2年度 9回開催

	幼保連携型 認定こども園	保育所	小規模 保育事業
審査件数	12	5	24
適否	(適) 6	(適) 2	(適) 4